

『清心語文』投稿規程

一. 「清心語文」への投稿は、本会会員に限りません。共著の場合は、筆頭著者がそれを満たしていれば投稿が可能となります。ただし、編集委員会からの原稿依頼に関しては、非会員に対しても行う場合があります。

二. 内容については、日本語学、日本文学、国語教育、書道、日本思想史、及び、隣接領域の研究に関する未発表の学術論文、資料紹介（翻刻を含む）、教材研究、実践報告などとなります。

三. 投稿原稿には氏名、連絡先、**四〇〇字詰め原稿用紙に換算した枚数、及び、合計総字数**を明記してください。

四. 枚数には制限があります。原則として四〇〇字詰め原稿用紙三〇～四〇枚程度としますが、詳しくは以下の厳守事項を参考にしてください。なお、内容上、これに満たない、もしくは超える原稿の投稿を希望する場合は、事前に『清心語文』編集担当幹事（左記連絡先）までご相談ください。

五. 文書作成ソフトを使用する原稿の場合は、**縦書き『段数…二段 文字数…二八字 × 行数…二〇行』横書き『段数…一段 文字数…三八字 × 行数…三九行』**としてください。投稿に際しては、プリントアウトした原稿二部とCD・R等の電子媒体に収めたデータを送付してください。

※ 投稿要領は、大学ホームページ**日本語日本文学科ブログ**に掲載されています。必ずそちらをご参照ください（<http://www.ndsu.ac.jp/departement/japanese/blog/>）。

一. 投稿原稿は、編集委員会が審査し、採否を決定します。

二. 採否にかかわらず、原稿および同封された電子媒体は返送しません。

三. 論文掲載の場合には、本誌二部と、掲載論文の抜刷三〇部を贈呈します。余分に必要な場合には、初稿返送の際にお申し出下さい。ただしその際は、実費申し受けとなります。

※本誌に掲載された論文等の著作権は著者に帰属するものとする。ただし、ノートルダム清心女子大学日本語日文学会は、本誌に掲載された論文等を、学会もしくは学会が委託する機関において、電子化公開する権利を有するものとする。

次回（第二〇号）締切 … 二〇一八年七月末日

投稿先 … 岡山市北区伊福町二丁目一六・九

「ノートルダム清心女子大学日本語日文学会」

* 必ず完成原稿で投稿してください。